

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079600245		
法人名	医療法人 古川病院		
事業所名	グループホーム 永井の里		
所在地	福岡県田川郡川崎町大字川崎4427 (電話番号)A棟 0947-72-8200 B棟 0947-72-8201		
自己評価作成日	令和3年11月20日	評価結果確定日	令和4年03月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホーム永井の里は、病院経営で培ったホスピタリティのノウハウを基に入居者様へ最適な環境を提供させて頂いております。緑に囲まれた四季折々の美しい自然を楽しむことのできる環境の中に、2ユニットで構成され、A棟は比較的静かに暮らすことを好まれる方が入居されており、B棟はスタッフと触れ合いを楽しみに比較的活動的な方が入居されています。入居者様との関わりを大切に笑顔あふれる優しさを提供できるように努めて、さらに、心身の状態に応じた生活、趣味、嗜好等を尊重し、くつろげる空間で家庭的な生活が過ごす事が出来るように、自立、生活支援に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム永井の里」は開設後間もなく20年になる。2ユニットの平屋建てで、自然に囲まれた豊かな環境の中にある。母体は地域に密着した療養型病院で、創立以来100年を数える。そのため利用者の体調の変化に対して迅速な対応ができ安心して生活ができる協力体制が整っている。利用者は、ゆったりとしたスペースで、あくせくすることなく、住み慣れた家庭での生活のような日々を、「安全」「安心」して「自分らしく」過ごしている。両ユニットにはそれぞれ特徴(静かなタイプと活動的なタイプ)があり、希望に沿った棟で過ごすことができる。リハビリや食事などの充実にも力を入れている。新型コロナウイルス感染拡大の懸念から、行事や家族の面会や外出などさまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も一丸となって支援を続けている。もと通りの生活が戻る日には、地域を支える介護事業所としての活躍が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事務所(控室)に啓示を行い、きめ細やかな気配りで「安心、安全、自分らしさを大切に」の3原則を基礎理念に実践につなげ、入居者様が、いつも笑顔でいられる、楽しい雰囲気作りで努めている	事業所に、「安心」「安全」「自分らしさ」の3原則に基づいた理念があり、職員の目の付きやすい場所に掲示し、朝礼時には唱和、管理者の会議(月2回)、勉強会を兼ねた棟別の会議(月1回)の際にも必ず触れるようにしている。理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出入口の花壇などに花木を植えて地域の方々との会話のきっかけになるよう整備しています。今年度については新型コロナウイルス感染予防対策の為外部との交流ができていませんが入居者の方の感染予防を第一にしつつ社会状況を見極めて対応していこうと思っております	かつては地域との交流に努めていた(文化祭や秋祭りなどの地域の行事に参加した。クリスマス会などの施設内行事の際にはボランティアや地域住民、家族らの参加があった)が、コロナ禍にて、地域行事は悉く中止となり、イベントは施設内に限定、家族の面会も窓越しであり、部外者の立入は一切禁止となっており、現時点では交流は難しい。ただ近隣住民らに喜んでもらえるよう、本年道路側にクリスマスのイルミネーションの装飾を試みた。	コロナ禍にあつて、コロナ感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、その期間であっても、対応を模索しながら工夫をして、可能な限り地域との交流を図り、また再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民からの、問い合わせなどに 当施設の入居の相談にかかわらず、介護保険についてや認知症高齢者の理解や支援、介護施設の概要などの説明、紹介などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状は内部スタッフのみで運営推進会議を開催しております。開催時にはホールの利用者状況報告や生活状況行事についての報告書をしたのち地域包括センター地区担当、民生員、家族代表の方々に文書で内容を知らせています	これまでは、町役場の担当職員・包括職員・地域住民(区長)らの参加により定期開催を続けてきており、意見や提言も上がってきたものだったが、コロナウイルス感染拡大の懸念から、令和2年以降は、内部で協議したものを参加予定者に届け、それに対して意見や情報を事業所が受け取り、事業所での活動報告(議事録)を作成して、開催に替えている。職員はいつでも議事録を閲覧でき、情報を共有している。	現状の書面でのやり取りでは、どうしても意見が少ない、と聞く。やむを得ないことではあるが、このような状況が暫く続く事も考えられ、意見や提案がされやすいスタイルを検討してみたい。また、コロナが沈静化して会議がもとどおり開催できるようになったら、改めて参加者の顔触れや議事内容の充実を図って、意見をサービスに生かしていただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で不明な事等があれば、地域包括センターや、民生委員の方に電話でお尋ねし、相談をしております。	介護認定の申請は、広域連合の窓口である隣市市役所に直接来訪し提出しているが、コロナ禍でもあって、やり取りはメールや電話で行う場合が多い。コロナの対応を含めたところで、事業所では判断できないような不明な点、困難事例などの相談、事故報告、空き情報の確認、生活保護の方の対応などを通して、役所の高齢福祉課や包括とかかわっている。協力関係は保っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	帰宅願望による不穏・離脱行為のある入居者様については音楽鑑賞や作品作りなど興味をもてるケアなど気分転換などに努め玄関ドアに鈴をつけるなどの防止に努めていますまた職員会議で学習を行い身体拘束についての理解に努めている。	身体拘束委員会を3ヶ月に1回開催、身体拘束廃止の指針を踏まえ、玄関の施錠もしていないが、実際には、やむを得ずサイドレールでの拘束が2名ほど行われているが、書面での家族の同意に基づく、離脱傾向のある方や不穏を見せる方への対応やスピーチロックも含め、職員間にて協議や勉強会を行い認識の共有に繋げている。	研修開催による密を防ぐ意味もあって、e-ラーニングによる研修を検討していると聞く。職員の意識を高めるためにも前向きにすすめていただきたい。

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	心身的、介護、心理的虐待については職員会議を利用して、話し合っています。入浴や起床、就寝準備の衣服更衣の際などに身体的虐待はないか又はは言動などの様子に心身的に変化はないかなどの観察を日常行っている	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族やご本人に相談があったときには、説明が出来るように、行っている	現在は利用者はいない。以前、後見人制度を利用する入居者の対応をした経験があり職員の知識はある。施設にパンフレットを準備してある。日常生活自立支援事業や成年後見人制度の違いをスタッフ間で情報を共有している。必要な時は病院のコンサルタントの専門家に相談ができる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約に関しては、入居者及びご家族様に十分な説明を行い、ご理解いただいた上での締結となり、また改定についても、文書と口頭で説明報告を行っている。	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族が意見要望が、反映できるように面会の時は、必ず職員が出迎えや見送りをし、また家族と職員だけの時間を設け入居者様の近況報告を行い 苦情については玄関入口に苦情箱を設置している。	コロナウィルス感染拡大の懸念から、家族の面会も自粛(窓越しにて)せざるを得ない状況にて、3ヶ月に1回の事業所からのお便りに近況や写真を添えて送ったり、電話で連絡を取り合ったりしている。SNSの利用もある。投書箱の設置はあるが、要望や意見などは来訪時に口頭でなされる事が多い。事業所側もすくい上げに努めており、それを職員が共有して日常のケアに生かしている。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する職員の意見は、毎月の職員会議の意見や提案を管理者からミーティングや運営推進会議で議題にあげて検討を行って反映させている。	毎朝の申し送りに加え、定例の会議が開催され、ユニット間での情報が共有されている。管理者との個人面談を改めて行ってはいないが、日常的に管理者に相談しやすい雰囲気があり、意見も言いやすく、改善できる点は速やかに取り組まれている。風通しが良い環境になっている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境も、年輩者や若年者をバランスよく採用し、各モチベーションを保ち、シフト、給与水準など向上心が高まるように、事業所としては、努力を行っている。	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女、年齢、学歴を問わず職員の採用受け入れに努めており、個人の能力が発揮出来るように地域の研修会の参加に呼びかけを行いながら社会参加に取り組んでいただいております。母体の病院での勉強会にもできる限り参加、もしくは、伝達講習に努めている	職員の年齢層も20～60歳代まで幅広い。採用時に年齢や性別、資格の有無などにはこだわっていない。事業所として、職員の資格取得や事業所外の研修参加にも前向きであり、スキルアップにも努めている。希望の休みやシフトなども考慮され、また休憩時間・場所も確保されており、メリハリのある勤務ができる。飾り付けやレクリエーションなどに個々の能力や特技を生かして、職員は生き生きと仕事をしている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権についての指導は「個人の尊厳」と「言葉の重要性」などについての指導をおこなっています。また、会議の際、定期的に勉強会を行っています。	職員は利用者の個性(その人らしさ)を大事にして、正しく誠意のある言葉遣いの中で接するように心がけている。日常の中や会議の場などで管理者から伝達されたりすることで、職員は認識を共有している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が日常の業務の悩みに対する解決方や職員同士のコミュニケーションがうまく図られるように、相談解決に取り組んでいます。管理者より日々の問題の報告を受け必要であれば、夜間帯でも事務長に相談を行うように、日頃より声かけを行っている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川地区介護保険サービス協議会に加入し同業者との情報交換の機会を行っておりますが、今年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス関連で文書のみでの発信となっています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅で慣れ親しんで来られた生活の要望を組み入れ、情報収集を家族様に提供して頂き、安心と信頼が築くことの出来るように努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と状況把握に努め、入居者様の生活を守る内容のものを理解した上で、要望にお応えし、不安な事のない様に説明行い交流を図る		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様から生活状況を伺いながら、不安なこと要望を聞き、どんなサービスを、望んでいるかの判断を行いながら、場合によってはご本人に適した介護サービスの紹介にあたる		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	行事やレクや音楽鑑賞など一緒に過ごす時間を、大切に職員は、入居者様の喜び笑顔が自分の事のように共感できています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の思い、入居者様の思いの両立のバランスを取りながら、絆がより深まるようにコミュニケーションを図り、家族には密に状況報告を行うようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の友人や知人の方が訪問にみえたり、入居前の行きつけの美容室や病院を継続して関係が途切れないように努めているが、今現在は、新型コロナウイルス感染予防のため外出や面会は行われていない	これまでは、家族の面会や家族との外出、近隣の方や知人などの訪問なども多く、自由に受け入れていたが、コロナ禍にて制限せざるを得なくなっている。そんな中で職員は、懐かしい食事をリクエストする機会を設けたり、思い出をたどってピザの配達を頼んだり、ということの他、手紙を受け取ったり、郵送で品物が届いたり、といった貴重な関係の継続を通して支援に努めている。	非常に厳しい状況ではあるが、利用者の思い出が、できる限り途切れないような支援を続けていただきたい。
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の趣味や特技を生かし、レクリエーションを通してコミュニケーションを図り、同じ関わりの時間を共有して頂く事を重視しながら、個々の孤立の無いように、行事や外出にも参加をして頂いています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所をされた入居者様の所在確認を行いながら、ご家族から継続的にコンタクトをとれるように郵便物などを送りいつでも相談や支援が出来るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族の意向やお気持ちを尊重するため、表情、会話、行動等から情報収集を行い、共感や受容を大切に対応するように努め、それが困難な場合は、どうすれば対応できるのかをスタッフ間で色々なアイデアを提供し合い、本人本位を最優先して検討を行うように努めています。また、コロナ禍においては電話やLINE等のツールを利用し、より具体的なニーズの把握に努めている。	利用者の表情や日常での会話から意向を把握、困難な利用者からは家族からの情報収集(電話・LINE、SNS)による。アセスメントにおいては情報等を職員から聞き取りケアマネジャーが作成し、職員間で情報共有ができるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	毎月個別でモニタリングを行い、当初のプランに沿ったサービスや支援が計画通り行われているかの再確認をし、怪我などによりライフスタイルの変化を認めればその都度フィードバックし修正を加え、常にケアプランに反映しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的に理学療法士がお一人お一人の心身の状態、ADLを評価し、日中においては、リビングで利用者様共有の時間を過ごしていただく中で観察に努め、夜間については定期的な声掛けを行い、心身状態を把握する事を心がけています。また、個々の利用者様の情報を申し送りノートや、口頭での申し送りによりスタッフ間で共有しています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーが中心となり、利用者様やご家族からの意見や意向を聞き取り、個々に医師の意見も反映しながら介護計画を作成します。情報収集の過程においては、職員、管理者参加のモニタリングを行い、多面からの意見を組み入れています。	ケアマネジャーが中心となって、利用者や家族から口頭で聞き取った情報を記録に残す。見直しの際には現場の職員(医師、看護師、理学療法士ら)の意見も聞き取って反映させて、介護計画にまとめる。職員は快適に過ごしてもらえよう意識をもって対応している。ケアプラン上の目標を実施記録と一緒に綴り、全職員で共有が図れるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに添った内容のケアを毎日実施されているかを、長期、短期目標を掲げ、それが達成できているかを確認する事で、日々職員の意識を高めることを行っています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族一人ひとり考えや思い、状況は違うので、その都度聞き取り等を行い、可能なサービスを提供しながら、ケアの多様性を追求しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様、ご家族に地域資源の現状をお知らせし、その情報をLINEや広報誌等の媒体を利用し提供しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍においても、経営母体の古川病院との連携を取りながら主治医が、入居者様と家族様に十分な説明医療に努め、定期的な受診、希望する医療機関の受診、歯科往診等を可能な限り行っています。また、急性の場合は古川病院の看護師に連絡をとり、応急処置や対応の意見を仰ぐことができる連携体制を確保しています。	母体法人の医療機関への受診(訪問診療を含む)体制を整えている。利用開始前のかかりつけ医を選び、受診の際には家族や職員が付き添う支援を行っている。急を要する場合は、病院の看護師と連絡を取り合い、早急に適切な対応ができる連携体制がある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝のバイタル測定や状態報告の記録を基に、体調に変化のある方がおられれば、経営母体の古川病院の看護師に情報を提供し、適切な対応や受診相談などを行なっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の情報は、かかりつけ医師にも分かりやすい様に、日々のバイタルや近況の心身の状態等の情報を記録、報告しています。また入院時の状況についても、電話や定期的に医師、看護師に確認し、病院、グループホーム相互にリアルタイムの情報共有できるように努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護については、ご家族の了承を得て看護記録を作成し、担当医と情報交換を行った内容を家族に説明報告し、ご本人、ご家族が望むベストなターミナルケアに努めるように努力を行っています。入居時にご家族に書面と口頭により看取りについての詳細の説明を行い、利用者様やご家族が不安にならないよう支援に取り組んでいます。	看取りを行う指針があり、重度化した場合の対応については職員も理解を深めているところではあるが、実際には病院へ搬送したり他施設へ移ったり、という対応を続けており、7～8年は看取りを行っていない。早い段階から医師・家族・職員をまじえて何度も話し合いを行い、状態に応じて方針を決定する。利用者や家族が不安にならないよう支援に取り組んでおり、職員は経営母体の勉強会などに参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故の際、必要時には連絡網を元に報告対応行い。実際に起きた急変時や事故については、報告書をもとにミーティングや会議で適切であったかを再確認行い、スタッフみんなが実践力につなげている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火訓練の計画書を作成し、年二回入居者様と職員で訓練を実施しています。又、災害が起きた際の緊急連絡網を作成し、いつでも職員が対応出来る様に、心掛けています。	防火訓練は年2回(火災報知器の業者が立ち会う。うち1回は夜間を想定)。火災を想定してのものだが、実際には道路を面した山林の土砂崩れの可能性がある。職員は、マニュアルをもとにした対応を認識、緊急時に備えて連絡網を作成し、県の指導により緊急対応時の防災避難計画書を作成中。備蓄は保存食、飲料水やゼリーなどを、停電なども想定して確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の守秘義務については、契約書にも交わしてあるように、確信的なものであり、個人の尊厳についても職員に確実なものであることの対応を促している。	声掛けを含めたコミュニケーション、接遇やマナー、モラルに関して、作成されたマニュアルに基づく研修を行っており、それを活かして現場では、親しみやすさの中にも礼儀をわきまえた対応やプライバシーの保護に努めている。管理者らから、または職員相互にて随時注意喚起を行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定は、ほぼ入居者様に決定して頂き、決定できない場合は助言をもとに支援を働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や思いを大切に、入居者様ご本人の都合を優先し、穏やかで快適な暮らしができるように、支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容、整髪、清潔保持に気を配り、自立の方に関しては、自分らしい装いが出るように、支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理については、お話を交え配膳や下膳を行っていただいています。おやつについては、入居者様に小分けして頂き、準備などして頂いている。	母体病院の管理栄養士が作成した献立に基づき、ユニットごとに調理している。カロリー計算もできバランスの良い食事となっている。食事形態(ミキサー、刻み、トロミ付など)や療養食(減塩等)、嗜好への対応もできる。職員も検食を行う。週2回は利用者のリクエストでメニューを決めていて、誕生日や行事食のメニューと併せて、利用者の楽しみとなっている。職員は食事が楽しいひとときになるように努めている。簡単な盛り付けなどを手伝う利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスが取れるように、献立については、母体の病院の管理栄養士が作成したものを参考に、工夫を行い季節の野菜や繊維質の食物を取り入れ、見た目にも美しいお膳作りを行い。水分補給については入居者様の定期的な補給の記録チェック記載を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立な方には、一部介助にて支援を行い、義歯の方には、洗浄や洗浄薬を使用、誤嚥や嚥下障害の原因になることから、口腔ケアの必要性については、職員が正しく理解を高めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行う事により、失禁の数を減らし、夜間紙おむつ使用者の方でも尿意があれば、トイレ誘導を行うなど、自立に向けての配慮や支援を行っている。	職員は排泄チェック表(日ごとのチェックと1か月のまとめの一覧表)を利用、時間や状態をチェック、状態を共有して、支援が必要な利用者は適切な時間にトイレに誘導している。誘導時間の間隔、おむつなどの変更などを適宜話し合っ改善につなげている。できる限り自立に向けた支援を行っている。なお、トイレのある居室が各ユニットに2部屋ずつあり、また共有トイレも多く、介助の状態によって選ぶこともできる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄チェック表を参考に、母体の病院医師、看護師や管理栄養士、ケアマネの理学療法士に相談を行い、下剤などに頼らず、水分摂取を増やし適度な運動などを行う事によって便秘の解消に工夫を凝らしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調やその日の気分に合わせて清拭、シャワー浴をして頂き、拒否をする方についても、時間をかけてコミュニケーションを図り意欲を高め入浴介助に到達している。	両ユニット共通のユニットバスで、基本的に週2回、個浴にて、基本的には午後から対応している。汚染が見られる方、拒まれる方(振替で対応する)などのために随時可能ではある。シャワーなどは自由で、行事浴(柚子、菖蒲)の提供もある。ファンヒーターで室内を暖める。プライバシーにも配慮しながら、職員とのコミュニケーションの場としても入浴を楽しんでもらっているが、同時に皮膚疾患など身体観察の場としても役立てている。入口の暖簾が気分をかき立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後に定期的な臥床時間の支援や昼夜逆転などされてる場合などは、出来るだけ、日中、一緒に時間を過ごし生活のリズムが取れるように、生活習慣を転回している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの処方投与の際は、改めて薬の説明書を確認し変更はないか、目的、用法は理解できているかの再確認を行うように指導管理を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとり楽しめる事柄を毎日の会話の中で、探し出すように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染対策の為なされていない	コロナ禍において外出は難しくなっているが、リハビリ訓練として理学療法士が付き添い、散歩コースとして2キロ程度の外出を入居者に合わせて対応してる。外出を好まない方は、敷地内の畑を見て回ったり、敷地内のベンチを活用し花壇を見たり無理のないように日光浴や外気浴をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホーム内におきましては預かり制度を、実施しておりますので、ご自分で自信のない方などは預からせていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に自由に電話等可能です。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家の雰囲気を保ったまま、不快にならないようなレイアウトを実施している。	ゆったりとした共有スペースは採光が良い。小上がりの畳の間など、くつろげる空間も設けられている。掃除の行き届いたフローリングの通路は広く、車いすの移動もしやすく歩行訓練もできる。、事業所内の展示物や飾られた花と併せて、季節を感じる事ができるが、飾りつけは角になったり不快な思いをしたりしないように控えめにしている、との話もある。職員も、清潔感を大事にししながら、音や温度などに注意するなど、居心地良く生活できるように気を配っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間内、食卓 ソファー TV、畳敷きのスペースがあり、各自TVを見たり新聞を読まれたりしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、御家族様の希望で行っている。	各居室にはベッド・エアコン・クローゼットに加え、テレビ・筆筒が事業所によって用意されている。絵画や作品・写真の他、位牌・仏壇など、愛着のある馴染みの物を思い思いに持ち込んで置かれている。職員は、日頃の掃除に加え、安全に移動できるようなレイアウトにも気を配るなど、落ち着いて過ごせるような配慮がなされ、利用者は居心地良く過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は シンプルに歩行障害などにならないように、レイアウトし手すりなどを設け転倒や事故なく安全に、必要時には、ご自分で行うことのできる様に工夫をしています。		